

【補足説明】「自習室」の開放について

「自習室」の開放にあたり、以下の内容を補足いたします。

- ①「自習室」の開放は、利用予約が入っていない土・日曜日及び祝日に限定します。
- ②午前10時から午後8時まで及び午後1時から午後8時までの時間帯に空きがある場合に開放します。開放するのは視聴覚室です。
- ③「自習室」の開放決定は、開放予定日の前日に行います。
- ④「自習室」として利用が可能かどうかの確認は、利用予定日前日の18時30分以降にお電話か窓口にてお問い合わせください。

※「自習室」の利用にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

◇ご利用する皆さまに気持ち良く学習を行っていただくため、城南市民センターご利用ルールを厳守ください。

◇コロナ禍における状況の変化により、開放を中止したり内容を変更する場合がありますのでご了承ください。